

株式会社 徳田装建



ふくおか「働き方改革」推進企業認定制度 認定企業



認定番号		25018	新規認定日	令和7年11月1日
企業概要	所在地	福岡市城南区南片江4-25-7	業種	建設業
	代表者	徳田 崇介	事業内容	・ 塗装工事 ・ 板金工事 ・ 屋根工事 ・ 内装仕上り工事 ・ タイル、れんが、ブロック工事 ・ 防水工事 ・ 左官工事
	電話番号	092-836-7171		
	ホームページ	http://www.tokudasouken.com/		

働き方改革の目標	1. 時間外労働の削減（20時間未満） ・ 時間外・休日労働の事前承認を徹底 ・ 勤務間インターバル制度の導入 2. 治療や介護、子育て等と仕事の両立 ・ 病気休暇制度の導入 ・ 育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度の導入 3. 多様な働き方ができる働きやすい職場作り ・ 旧姓使用の許可や時差出勤制度の導入 4. 年次有給休暇取得の促進 ・ 時間単位または半日単位で取得できるようにし積極的な取得を促します	働き方改革の主な取組み	左記のほか、資格取得を奨励するための資格手当制度の導入や定年を65歳まで引き上げ、65歳以降の継続雇用制度を導入しています。 年齢・性別・家庭環境などに左右されない安心して働ける職場、社員の健康に配慮しながら働きがいのある職場を作ります！
			